よくある質問と回答

質問	回答
電子契約を利用する際、ソフトのイ ンストールやアカウント登録など の準備が必要ですか。	いずれも必要ありません。
電子契約サービスの利用に費用は かかりますか。	事業者の方が負担する費用はありません。
紙の契約書による契約締結も可能 ですか。	DX 推進のため、積極的な利用をご案内しており ますが、紙の契約書による契約締結も行えま す。
電子契約上の契約締結日はいつに なるのですか。	契約書頭書に記載している日付となります。
電子契約の場合、何が契約書の原本 となるのですか。	電子署名が付与された PDF ファイルが原本とな ります。
どのようにして契約書の証拠力を 担保するのですか。	合意された書類に「クラウドサイン」を運営す る弁護士ドットコム株式会社名義で電子署名 を付す方法で、証拠力を担保しています。 なお、クラウドサインのサービス内容は、国が 定める「契約書等の作成に代わる電磁的記録の 作成」に該当し、同サービスによる電子署名は、 電子署名法に定める電子署名に該当するもの との確認を得ています。詳細は以下からご確認 いただけます。 https://www.digital.go.jp/policies/digitalsign_grayzone
電子署名とは何ですか。	電子署名は、書面契約における「印影」や「署 名」に代わり、電子ファイルの作成者を表示す ると同時にそのファイルが改変されないこと を証明する技術的措置です。

タイムスタンプとは何ですか。	タイムスタンプとは、国家時刻標準機関の時刻 に紐づくかたちで「いつ」契約締結したのかを 客観的に証明するものです。
契約締結日とタイムスタンプにズ レが生じますが問題ないのでしょ うか。	合意の事実が無い日が契約日と設定されてい たり、著しく不相当に期間が離れていない限 り、問題ないものと解されています。詳しく知 りたい方は、以下をご確認ください。 https://www.cloudsign.jp/media/20200219-timestamp- backdate/
電子署名とタイムスタンプの確認 はどのように行うのですか。	契約書上に目に見える形で表示されるもので はありません。確認は、Adobe 社提供の AcrobatReaderの署名パネル欄で行います。 詳細は以下をご確認ください。 <u>https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919-acrobat-</u> <u>reader%E3%81%A7%E9%9B%BB%E5%AD%90%E7%BD%B2%E5%90%8D%E3%81</u> <u>%A8%E3%82%BF%E3%82%A4%E3%83%A0%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3</u> <u>%E3%83%97%E3%82%92%E7%A2%BA%E8%AA%8D%E3%81%99%E3%82%8B</u>
契約書のPDFファイルを開くと、「電 子署名に問題があります」と表示さ れます。	AcrobatReader の設定により解消できます。詳 しくは、次のリンク先を参照するか、クラウド サインのヘルプデスクに問い合わせてくださ い。 https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2668781-%E7%BD%B2%E 5%90%8D%E3%81%AB%E5%95%8F%E9%A1%8C%E3%81%8C%E3%81%82%E3%8 2%8A%E3%81%BE%E3%81%99-%E3%81%A8%E8%A1%A8%E7%A4%BA%E3%81% 8C%E5%87%BA%E3%82%8B%E5%A0%B4%E5%90%88%E3%81%AE%E8%A8%AD% E5%AE%9A%E6%96%B9%E6%B3%95-windows

書面上で契約が締結されたことを確認する方法はないのですか。	クラウドサインを運営する弁護士ドットコム 株式会社名義で、合意締結証明書が発行されま す。合意締結証明書には、電子契約書に付与さ れた書類 ID、契約の合意を行った当事者、その 合意の日時等が記載されます。合意締結証明書 は、合意締結完了を通知するメールに添付され ています。
電子契約利用申出書に記載するメ ールアドレスは、入札参加資格審査 申請の際に届け出たメールアドレ スと異なるものでもいいですか。	問題ありません。
受け取った契約書の内容に問題が	画面上の「同意せずに却下する」ボタンを押し、
あり、承認できない場合はどのよう	却下理由を入力してください。その内容が、発
にしたらいいですか。	注者宛てに電子メールで通知されます。その
	後、修正後の内容で再度電子契約の手続きを行うこととなります。
契約を締結した後に誤りが発覚し	電子契約書は、契約締結後に文字を訂正した
た場合、どうしたらいいですか。	り、契約書を差し替えたりすることができませ
	ん。 訂正が必要な場合は、過去の契約を無効にする 趣旨の文言を付した上で訂正後の内容の契約 書を新規作成し、再度締結の手続きをするか、 訂正の覚書を締結する必要があります。